

目 次

1. 足下、そして空を見て、前に進もう！	宮崎県土地家屋調査士会会長 鎌田 隆光	1
2. 新年の御挨拶	宮崎地方法務局長 藤田 進	2
3. 新年の御挨拶	宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 土屋 洋二	3
4. よもやま話	「私のひとり言」 日向支部 初田 謙信	5
	取り止めのない話 日向支部 若杉 盛二	5
	趣味？ゴルフ？ジョギング？ 延岡支部 藤井 克彦	6
5. 相談センターレポート	運営委員 川添 正浩	8
6. なんでも生活無料相談会（平成24年11月10日）のご報告		9
7. 新入会員紹介	宮崎支部 檜下 真人	10
	宮崎支部 岩永 正一	10
8. 第37回 宮調トラバース会（ゴルフコンペ）が開催されました		11
9. 県会レクリエーション報告		12
10. 政連だより	宮崎県土地家屋調査士政治連盟会長 湯地 達也	13
11. 理事会抄		14
12. 会員の動き		17
13. 平成24年度 会務報告		18
14. 編集後記		19



足下、そして空を見て、前に進もう！

宮崎県土地家屋調査士会

会長 鎌田 隆光

新年明けましておめでとうございます。今年は三ヶ日も晴天に恵まれて、寒気の中で来るべき春を待つそんな穏やかな正月でした。

まずは、会員、役員、そして事務局の皆さんのご協力により何とか昨年1年土地家屋調査士会の運営が滞りなく終えた(?)ことを深く感謝したいと思います。

昨年は通常の会務に加えて、外壁のタイルが落下する等建築後20年を経て危険だった調査士会館の補修を行ったこと、専門士業連絡協議会の当番会として「何でも無料相談会」を担当したこと、ここ4～5年網紀案件が無かったのに、昨年は網紀委員会に大活躍頂く事態になったこと等で、工事中うるさかったことを含め大変忙(せわ)しい1年でした。

又、出張も多く、田舎のネズミが南は沖縄、熊本、長崎、福岡、大阪、東京、仙台、果ては札幌まで出張しました。

札幌の地籍シンポジウムでは中国、韓国、日本の地籍に関する専門家が集まり、研究発表がありました。震災の影響もあり違った意味でも地籍を考える場であったように思います。

震災地宮城(仙台)では石巻、女川の被災地を視察しましたが、工場等は多少なりと復旧されているようですが、元は住宅街であったであろう場所が一面の荒れ地と化していたり、未だに地震が多発して走っている道路自体が波打っていたり、場所によっては1m程の地盤沈下で湿原のような状態の所もあり、地震と津波の不安を抱えながら今後どういう形で復興を実現するのか?は前途多難のように感じました。

福岡、大阪へは、今年こそ境界鑑定講座を行うべくブロックの講座に参加しました。恥ずかしながら宮崎での地域の慣習について話をするために行ったのですが、私達が普通に接している和紙公図の更正図は九州内の大分、熊本、福岡、長崎では一般的でなく、大分は改祖図ばかりで、長崎では俗にいう団子図が普通で字図との重ね図という発想自体が無いという話も聞き、明治20年更正と裏書された公図が一般的な宮崎との違いを改めて感じたところです。

公図でそのまま筆界が決められるとは思いませんが、もしかすると4～5m幅の公図上の筆界を、昔であれば平板測量で20～30cm幅の筆界、今であれば1～2cm幅の筆界にするには、調査士としてそれなりの根拠と覚悟が必要です。更正図が客観的な尺度として利用できるのであればそれはそれで有り難いことだと思います。

話は変わりますが、年初のテレビ番組の中で準天頂衛星の話がされていました。ネットで調べると2010年に打ち上げられた準天頂衛星みちびきの検証は順調に進んでいるようで、昨年7月には国土院が東北地方の電子基準点で取得したみちびき等の観測データを提供して震災復興事業の測量に役立っているようです。

その検証の中では従来の数十mの精度がm単位、cm単位になるようで、将来的に準天頂衛星3機以上が打ち上げれば、調査士業務で考えるとそう遠くない時期に基準点という概念自体が必要なくなる?そんな時代も来そうです。

又々話が違いますが、連合会の土地家屋調査士法PTで調査士法の改正について検討されていますが、調査士法の第2条職責の中で公正を公平でかつ正しいことと定義し、具体的に「調査士は境界確認の立会においては、一方の代理人であるとしても、依頼者に偏らない公平な立場で行うこと、併せて確認される境界は社会的正義の実現が求められている。」という趣旨の報告されています。

はて、話が支離滅裂になりそうですが、新年早々何が言いたいかと云えば、足下に未だ明確な基準の有無があやふやな筆界があり、空を見れば今に誰でもが位置情報を知り得る環境が整いつつあり、ところがその位置情報に正確な筆界に関する情報を入れる担い手ははっきりしていない!そんな状況があるので、それは公正な立場を職責とする土地家屋調査士しか居ないじゃないの、その為には「もっと筆界の調査、研究をしましょうよ!もっと巧く説明出来るようになりましょうよ!そして国民から信頼される調査士になりましょうよ!」って話です。



新年の御挨拶

宮崎地方法務局
局長 藤田 進

謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

宮崎県土地家屋調査士会会員の皆様方におかれましては、お元気で新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

また、皆様方には、法務行政、取り分け不動産の表示に関する登記制度の円滑な運営につきましまして、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

表示に関する登記は、いうまでもなく、権利の客体である不動産を現地で特定することができるよう不動産の物理的状況を登記情報に記録して公示するものであり、不動産登記制度の基礎を支える重要な機能を営んでいます。

当局といたしましても、表示に関する事務処理体制の在り方等を常に見直し、表示登記制度の今後の充実・発展に向けて取り組む所存でございますが、年頭に当たり、当局における登記行政の課題等について、若干御紹介させていただきます。

まず、登記所備付地図作成作業についてであります。

登記所備付地図の整備事業については、表示登記事務に関する現下の最重要課題であり、本年度は、宮崎市下北方町の一部（D I D地区）において地図作成作業を実施しています。この作業の事業規模は総面積0.33km²、筆数1,680筆、地権者数926人であり、昨年夏からの一筆地立会調査、細部測量など、皆様方の多大なる御協力によりまして、本年1月に地権者の方々に対して、その成果を縦覧いただくところまでまいりました。

今後は、その縦覧結果を待って、本年3月までに、職権による登記を完了する予定ですが、

来年度以降もこの地図作成作業については継続していきたいと考えていますので、これまで以上に皆様方の御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、筆界特定制度についてであります。

平成18年1月に始まりました筆界特定制度につきましても、開始当初から、筆界調査委員として皆様方の御協力をいただいております。深く感謝申し上げます。筆界特定事件の処理につきましましては、現在、当局においては、6か月を標準処理期間としていますが、今後とも、筆界特定を迅速に処理していくために、皆様方との協力関係の維持に引き続き努めるとともに、国民の信頼が得られる制度として定着していくよう取り組んでまいりたいと考えています。また、筆界特定制度が国民にとって利便性の高いものになるためには、貴会が弁護士会と運営されているADR「境界問題相談センターみやざき」との連携が不可欠でありますので、本年においては、両制度の適切な活用につながる取組を積極的に講じることを考えていますので、御協力方よろしくお願い申し上げます。

次に、オンライン申請の利用拡大についてであります。

国の行政手続におけるオンライン申請の推進については、政府を挙げて取り組んでいるところであり、登記事件のオンライン申請も着実に増加している状況でございます。

このような中、当局のオンライン申請の動向は、平成23年度は不動産38.2%、商業・法人28.7%、平成24年は不動産46.9%、商業・法人44.8%と順調に上昇しており、全国的にも高水準の申請率となっております。

オンライン申請の推進は、法務省における極めて重要な施策の一つであり、当局としまして、その利用拡大に努めていく所存でございますので、貴会員の皆様方には、率先して、同申請システムを利用いただき、この制度の普及に御協力をいただきたいと思います。

次に、近年、法務局では、広報活動の一環として、地域・住民の方々に貢献する行政サービスとして、法教育、市民講座、休日相談所等の開設を実施しているところです。

昨年9月23日(日)、「全国一斉！法務局休日相談所」を皆様の協力のもと、本局及び管内支局の4会場で開設したところ、お陰様で362人(前回251人)の相談者が来場され、275件(前回201件)の相談がありました。改めて、住民の方々からの休日相談所開設の要望を強く感じたところであります。

本年度も「全国一斉！法務局休日相談所」を開設することになっていますので、引き続き皆様の御協力をお願いいたします。

このように、法務局の所掌する登記行政につきましては、貴会員の皆様方の御協力が不可欠でございます。私どもは、国民に信頼され期待される行政機関として、今後とも最大限の努力をしていく所存でございますので、皆様方におかれましては、これまで以上の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方にとって、心身とも健やかに、希望と充実感を持って過ごせる年となれることを心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年の挨拶

宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 土屋 洋二



平成25年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、それぞれに思いを新たに新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

日頃より会員の皆様、公嘱協会社員の皆様には協会の事業・運営にご理解・ご協力を賜ると共に公嘱協会発展にご尽力を頂き、心より御礼申し上げます。

平成25年は期待と不安の交錯する新年が明けましたが、景気、雇用、外交、社会保障、消費税増税、TPPなど課題が山積みしております。あの甚大な言葉を失う災害をもたらした東日本大震災発生から早2年となりますが、未だ復興は進まず被災地は過酷な状況の中、春を迎えようとしています。宮崎県も南海トラフ地震、津波の情報が発せられ、防災意識が高まってきたところでもあります。また、悲願であった東九州自動車道の整備が着実に進み、25年度中には宮崎・延岡間が開通する予定です。地図混乱地域の登記事務に土地家屋調査士が携わることにより、用地取得等が進み、開通が早まったことは大変誇りに思うところであります。

さて、本協会の最大の課題でありました公益法人移行認定に向けて、定款、諸規則の整備を公益法人移行準備委員会、理事会にて検討し、昨年末、臨時総会により承認され、本年2月6日、宮崎県へ公益移行認定申請を提出致しました。

平成20年12月1日、公益法人制度改革関連三法が施行されて以後、全国の公嘱協会が「公共嘱託登記に係る受託事業は不動産に係る国民の権利の明確化に資する公益事業である。」と揺ぎ無い信念の下、公益三法に求める公益法人に

移行すべく相次いで申請され、現在、9協会が内閣府、16協会が県の公益移行認定を受けています。

そこで、公益社団法人における社員の役割について、この機会に再度説明させていただきます。そもそも公益社団法人の社員とは、その目的に賛同して入会した公益社団法人の構成員であり、入会して会費を納入することにより、その目的賛同の意思を示していることとなります。また社員は、社員の利益ではなく公共の利益の為に有ることは公益社団法人の目的から明らかであります。公益社団法人は、その公益目的を理解し公益目的事業に直接積極的に参加する意思のある社員の中から適任者を選定し、公益目的事業に従事させているということなのです。

当協会の公益目的事業は、大きく分けると法定事業である受託業務と自主事業である相談活動、講座・セミナー等の育成業務の二つがありますが、相談活動や講師派遣等に適任者を選定することと同様に、受託業務においても適任者を選定し、それぞれの公益目的事業が円滑に実施されることにより当協会の目的が達成されることとなります。

社員の皆様におかれましては、当協会の目的を正しくご理解して頂き、公益社団法人の社員であることに「誇り」と「自負」を持って、これまで以上に多くの社員が、積極的に当協会の行う公益目的事業に取り組んでいただくことを希望いたします。

地図整備に関連し、平成23年度宮崎地方法務局計画による不動産登記法第14条第1項に規定する地図作成作業を実施しております。宮崎市大字下北方町の一部0.33平方キロメートルについて地図を作成しており、2月28日までに成果品を納入するものです。この事業に宮崎地方法務局長をはじめ、登記官の熱意と積極的に参加された宮崎支所社員の地図作成に対する力強い意志と土地家屋調査士としての使命感のもとに作業規程に基づく工程を完了し、筆界確定率100%の素晴らしい成果を収めている状況でありま

す。1年間を通して携わっておられる社員の皆様に敬意を払うものです。また、24年度、25年度に渡る事業として宮崎市大字下北方町の一部及び花ヶ島町の一部0.36平方キロメートル1636筆について一筆地調査、基準点測量、地図作成作業を受託し、現在実施中であります。

広範囲において、公嘱協会社員が組織的に地図混乱地域の地図を整備することにより、所有権の範囲を明確にし不動産取引の安全を図るという点において、まさに不特定多数者の利益の増進に寄与しているものです。

改めて、公益目的事業を再確認するならば、各地域の地図・地籍に関する慣習や特徴を把握している土地家屋調査士がその専門的能力を結合することによって、地図や地図に準ずる図面の基本となる道路・水路並びに公共用地の嘱託登記若しくは登記に必要な調査・測量を迅速・適正且つ均一に業務を行い、その結果が国民の不動産に係る権利の明確化により合理的に寄与することとなります。

今年も自ら行っている土地家屋調査士業務、公嘱業務そのものが公益に資していると認識を強く持って業務に当たって頂きたいと希望致します。

土地家屋調査士を取り巻く環境は大変厳しい状況ではありますが、今年も協会運営につきまして、皆様方のさらなるご支援とご協力をお願い致します。

最後になりましたが、会員の皆様にとって心身とも健やかに希望に満ち溢れる一年となれることを祈念致します。

よもやま話 No.1

「私のひとり言」



日向支部 初田 謙信

私には、小学3年生の息子と1年生の娘がおります。

最近、朝が寒くてなかなか起きれずにいますが、学校へ行く時間になると、元気よく「行ってきまーす」と玄関から飛び出して行きます。学校から帰ってくると、宿題などそっちのけで、ランドセルを置いたかと思うとさっさと遊びに出かけます。

近頃は、近所の友達と遊ぶ子供が少なくなったといわれていますが、うちの近所では、子供達が「キャーキャー」と騒ぐ声がよく聞こえてきます。鬼ごっこをしたり、秘密基地を作ったり、テレビゲームをしたり…うちはたまり場と化し、毎日のように誰かかれかがやってきて大騒ぎしています。子供達は、学校での地区名をとって「山三軍団」と呼んでいる様です。

いつも仲良しの子供達にも、トラブルもあります。先日息子ボールを壊した友達がいて、怒った息子が「するなー 何でオレのを壊すとかー あやまれ！」と叫んでいました。なかなかあやまらず文句ばかり言う友達に悔しかったのか、息子の方が泣いてしまいました。実は、数日前からバトミントンのラケットに虫かごと次々と友達に壊されていたのです。息子にとっては我慢の限界だったのでしょう。その友達は、何故そんなに怒っているのか理解できていない様子でしたので、「子供の喧嘩に親が…」とか、「よその子に大きなお世話かな」とも思いましたが、その子には人の物を壊したらいけない事や物を大事にしないといけない事など話して帰しました。

この様な子供達の日常を見ていて、考えさせられる事があります。

1つ目は、人の物を大切に扱う、悪いことを

したらあやまるといった当たり前の事が出来ない子供が多くなっている様に感じます。もしかすると我が子もそうなのかもしれません。でもそれは、子供達が悪いのではなく、躾の出来ない親・子供を叱れない大人・またそもそも手本を示すべき大人自体が当たり前の事が出来ていないのではないかと思います。「子は親の背中を見て育つ」といいますが、私自信はどうなのか、子供達に恥ずかしくないか反省しています。

2つ目は、この子供達の未来を私達大人が、守っていかねばならないという事です。震災・原発・外交等、さまざまな問題がある中、政治は乱れ経済はますます悪化していくばかりの今日。国の宝である子供達が、安心してのびのびと成長していける社会を築くことは、私達大人の責務ではないかと思うのです。

一調査士の私ですが、今置かれた場所で、自分がやれる事をしっかりやって、子供達のために少しでも役に立てればと思う今日このごろです。 “PS. 仕事ください”

追伸

今回は、延岡支部小田真丈さんをお願いしたいと思います。もしかすると私と仲良しかもしれないという事で、よろしく願います。

よもやま話 No.2

取り止めのない話



日向支部 若杉 盛二

指名をされてしまったので、取り止めのない話をさせていただきます。

私が、調査士に登録されたのは36歳の時です。結構、歳を取ってからの開業なんです。現在48歳ですからちょうど干支が一回りしてしまいま

した。早いものです。毎年、事務所経営はギリギリなんです、よくも潰れずにやってこれたな～と思っています。

そんな中、やはり一番きつかったのは平成17年9月6日の台風14号による耳川広域災害による事務所、実家の被災ですね。机の上まで浸水をしたので事務所の中にあるものは全滅でした。火災保険には加入していたんですが、水害なんて想像もしていなかったので何の保証もなく大変な思いをしました。災難は忘れたころにやってくるので、みなさんも平穏な時に備えておきましょう。奇しくも自分はその時、「本厄」まっただ中でした。なんかあります。厄って！

では、調査士になるまで何やっていたかって話ですが、バブルも終わりに差し掛かった頃、大学を卒業して株式会社 寿屋に就職しました。延岡店の日配品が担当でした。年末のこの時期にはうどん麺とか豆腐、おでんの具が飛ぶように売っていましたね。景気のいい時代でした。でも、転勤がいやで2年で会社を辞めて実家の製材所に帰りました。親父について製材の職工として4年間修行をしました。

体力的にはきつかったですが、原木を加工して柱材を作成していくのは楽しかったです。ですから、いまでも建物を見ると構造材をみてしまいます。また、製材したいな～～！

それからですよ、測量会社に入ったのは、もう20年前になります。入って最初の現場が国道220号木花、内海のバイパスの測量でした。今でも覚えています、初日に三角点用のコンクリート杭を山頂まで運ぶ仕事でした。新しい安全靴で、言うまでもなく一日で足はマメが潰れてしまいました。横断測量は200本くらいはしましたかね～。いい経験です。あの頃は若かったですね。毎日山の測量でも元気でしたから。そこで測量士の資格を取得して、このままの人生かなと思っていたところ、用地測量の仕事をする中で、初めて土地家屋調査士という仕事を知る事になりました。登記って何？というくらいこ

の業界のことはしらなかったんですが、いい先輩や先生達に恵まれて、最初に戻りますが36歳で開業することができました。ありがたいことです。感謝しています。

さて、話は飛びますが、私はボランティア活動が好きで去年市民ボランティア団体を立ち上げました。名前は「日向 轍の会」といいます。もちろん私が代表で、現在会員は25名ほどの仲間と日向は財光寺地区を中心に、福祉バザーにお店を出したり、夏の頃には、草が茂るので県道や市道のゴミ拾い、除草活動を約1ヶ月に1回のペースで活動をしています。

また、日向地区の高校にも毎回案内を出して1校10名から15名の高校生にも参加してもらい活動をしています。気持ちがいいものです。どこかで、活動風景を見かけた時は励ましの声を掛けてやってください。みんな喜びます。

では、そろそろ取り止めのないも、規定の文字数に達している頃だと思いますのでこの当たりで筆を置きたいと思います。乱文にお付き合いいただきありがとうございます。

追伸

今回は、県北地区ばかりだったので、お約束どおり日南支部の落丸さんにすばらしい文章をお願いしたいと思います。張り切ってよろしくをお願いします。

よもやま話 No.3

趣味？ゴルフ？ジョギング？



延岡支部 藤井 克彦

前の城脇さんが調査士業今昔を書かれ、私には仕事ではなくゴルフ談義のエッセーとのことでしたが、入会した昭和44年（城脇さんと同じ）当時ゴルフは我々庶民的のスポーツではなかった。近くに練習場が昭

和62年開業したその半年後に初めてクラブを握ったことでした。

調査士会のゴルフ大会が美々津カントリーで開催。小畑さんと同組、「スライス玉だから反対側のグリーンを狙え」と指導を受けた途端見事に1オン、初NP賞と敢闘賞を戴きましたことを今でも鮮明に覚えています。

当支部の酒井、小畑ゴルフ先輩から高いレートで鍛えられました。スコアは140~110のレベル、1ラウンドでパーが1つも取れないのに、何故かパーディも握りに入っていました。今では両先輩のお蔭でトラバース会に参加しても、敢闘賞・BB賞をもらうことも無くなりました。

ゴルフは趣味でしたが、今はOBがない、チョロがない、その上金のかからない、しかし体力がある、そしてストレスのない運動（ジョギング）をしています。NHKのスロージョギング放送後、それまでのウォーキングからジョギングに変更。

今年初めて児湯支部田島先生お勧めの綾・照葉樹林マラソンの10キロに参加、どうにか最後まで走ることが出来ました。完走できたので延岡走ろう会に入会、来年開催の天草パールマラソン10キロ参加を楽しみにしています。

何故か最近朝の目覚めが良いので、皆様が寝ている間に月10日位のペースで走っています。

県会の役員をしたとき、先輩の調査士専門役員の方々に測量や立会のいろんな独特のやり方を教えて戴き、そのお蔭で昭和60年頃からの立会記録・経緯が残してあるので、当時の測量について聞かれることがあっても、説明が出来るので助かっています。今の立会証明書と比べると恥ずかしい書面ですが…。

私のころと違って今の役員の方々はもっと大変でしょうが、若い会員の皆様が役員をされて貴重な体験・経験を得ると、将来役立つことが多々あると思いますので積極的に、受けていただきたいと思います。

開業50周年まであと7年、その数年後金婚式、それまでどうか皆様の仲間に入れていて下さい。

宜しく申し上げます。

追伸

今回のエッセーは、文武両道に優れている竹下先生にお願いします。題材はありません。好きなエッセーをお願いします。

相談センターレポート

第4回
(全4回)

運営委員 弁護士 川添 正浩

この調査士会会報の第102号から連載が続く「相談センターレポート」の最終回原稿執筆を依頼されました弁護士の川添です。センターみやざきが発足する前の準備段階から設立準備委員会のメンバーとして参加させていただき、センター設立後も運営委員会のメンバーとして引き続きお世話になっております。センターみやざきとのかかわりはもう5年にもなります。“調査士会で何かADRを立ち上げるみたいだから弁護士会から参加してきて”

そんな感じで私に話があったのが、平成19年も終わりにくじやなかったかなと思えます。弁護士会の業務改革委員会のメンバーとして、県内の6士業団体による「なんでも相談会」などを担当していた実績を評価されての選出…と言えば聞こえもいいですが、実際のところは使い勝手のいい若手に何でもやらせておけという弁護士会の伝統に基づく選出だったのだらうと思えます。そんなわけで、当時まだ弁護士としてはひよっことでも言うべき私と洲崎達也弁護士が土地家屋調査士会に派遣されたのでした。

当時丸2年くらい弁護士として仕事をしていましたが、それまで土地家屋調査士については名称くらいしかわからないという状況でした。司法書士や行政書士として事前に面識のあった先生が、後になって実は土地家屋調査士の資格も持っておられたということが判明したことが2~3度ありましたし、裁判所で調停委員をされている方が土地家屋調査士だったということもありました。私たち弁護士にとって、不動産登記や簡裁事件で頻繁にかかわりのある司法書士や、事件の紹介を受けたりすることも多い行政書士とは違って、不動産に関する紛争を専門的に取り扱ってでもない限り、“土地家屋調査士”という資格での皆さんと直接に接する機

会はあまり多くないようです。

そのようなわけで、たくさんの土地家屋調査士の先生方と知り合うきっかけとなったこのセンターみやざきは、私にとっては非常に有意義な場となりました。これまであまり弁護士のことをご存知でなかった調査士の先生方に弁護士という存在をアピールすることもできましたし、おかげさまで事件の紹介を受けたこともありました。センターの運営委員会など年に数回メンバーの皆さんとお会いする機会がありますが、毎回懇親会まで設定され、弁護士として丁寧に扱っていただきつつ、親しくさせていただいており大変感謝しています。ボウリング大会もこれまで何度あったでしょうか。惜しむらくは、やろうやろうと話題になったゴルフ大会がまだ実現していないことと、私自身が延岡の事務所に転勤になってしまったために懇親会の出席回数・時間が減ってしまったことでしょうか。

センターの発足・運営にかかわってきたメンバーの一人として、このセンターが大いに利用されるようになることを願っています。その思いは県内の弁護士の中では一番のはずです。そのため、弁護士会ではここ最近毎年1回会報を発行しているのですが、2010年2月発行の弁護士会会報第19号ではセンターの発足を紹介する原稿を書きました。弁護士会の会報をご覧になる機会がありましたら、ぜひ一読してみてください。私と同じ弁護士運営委員の町元真也弁護士や洲崎弁護士のおもしろいエッセイなども満載です。それから、本業の方で土地の境界に関連する相談を受けることはたくさんあります。中でも相談の多い山や畑などは地価が高くないこともあってなかなか受任には繋がりませんが(数万円の土地のために20~30万円の弁護士費用をかけることを相談者に積極的には勧められません)、そういうときは決まってセンターを

紹介するようにしています。私が紹介した方が実際にセンターを利用したことはまだないと思いますので、今後はより果敢にセンターを勧めていくつもりです。

今さらセンターの内容についてご紹介するのも…と思い、これまでセンターに関与してきた弁護士として気ままに書かせていただきました。敷居が高いとか、恐そうなどと一般的には思われていそうな弁護士ですが、確かにそういう感じの人がいることも否定しませんが、一般的に

は本当にごく普通の人種です。私の両親はともに日南の田舎の出身で弁護士など法曹関係の職業についている人はまったくいない環境で育った私が弁護士の世界に飛び込んでそのように感じているので間違いありません。センターと関係のある弁護士は、運営委員のほかにも、実際に相談や調停を担当する関与員もたくさんいます。そのような弁護士を、センターの内外で積極的に利用していただけたらと思います。

平成24年度宮崎県専門士業団体連絡協議会 なんでも生活無料相談会(平成24年11月10日)のご報告

上記相談会が会員及び関係者のご協力でご担当として無事終了した事をご報告いたします。来場者関係のデータを後記いたします。

平成24年度宮崎県専門士業団体連絡協議会 なんでも生活無料相談会 平成24年11月10日
お客様の住所、年代、職業

会場	相談者住所	人数	年代	人数	職業	人数	
宮崎	宮崎市	45	30	5	アルバイト	1	
	延岡市	2	40	11	農業	1	
	川南町	1	50	8	公務員	2	
	小林市	1	60	14	その他	2	
	西都市	1	70	9	自営業	4	
				80	2	会社員	8
				90	1	未記入	7
					主婦	11	
					無し	14	
	合計	50		50		50	
延岡	延岡市	26	30	2	看護師	1	
	日向市	3	40	3	自営業	3	
			50	5	主婦	5	
			60	10	無職	6	
			70	4	会社員	9	
			80	1			
		未記入	1	未記入	5	未記入	6
	合計	30		30		30	
都城	都城市	25	30	2	アルバイト	1	
	三股町	3	40	8	公務員	1	
	小林市	1	50	4	その他	1	
	鹿屋市	1	60	8	年金生活	1	
			70	6	農業	1	
			80	2	自営業	2	
		未記入	1	未記入	1	会社員	6
					主婦	8	
					無し	9	
	未記入	1	未記入	1	未記入	1	
	合計	31		31		31	
合計	宮崎市	45	30	9	アルバイト	2	
	延岡市	28	40	22	会社員	23	
	都城市	25	50	17	看護師	1	
	日向市	3	60	32	公務員	3	
	三股町	3	70	19	自営業	9	
	小林市	2	80	5	主婦	24	
	西都市	1	90	1	その他	3	
	川南町	1			無し	30	
	鹿屋市	1			農業	2	
	未記入	2	未記入	6	未記入	14	
	合計	111		111		111	

平成24年度宮崎県専門士業団体連絡協議会 なんでも生活無料相談会 平成24年11月10日
相談区分、アンケート、相談ブース
複数回答、未回答があるため合計は来場者数とは合いません。

相談区分	宮崎	延岡	都城	合計
家族に関するご相談	20	8	10	38
住まい・不動産に関するご相談	24	9	17	50
生活上の取引に関するご相談	3	6	3	12
年金・保険に関するご相談	3	0	1	4
職場に関するご相談	2	0	1	3
会社及び会社以外の法人に関するご相談	2	5	1	8
税務・会計に関するご相談	5	1	3	9
事故・損害賠償に関するご相談	3	0	1	4
その他のご相談	2	1	0	3
合計	64	30	37	131

Q1 この相談会のご利用は	宮崎	延岡	都城	合計
初めて	40	18	19	77
以前にもある(1回)	2	0	0	2
合計	42	18	19	79

Q2 この相談会をお知りになったきっかけは?	宮崎	延岡	都城	合計
チラシ	7		1	8
テレビ	2			2
ネット	1			1
ポスター			1	1
ラジオ	3		1	4
自治体広報紙	3		8	11
新聞広告	12	13	2	27
親類・知人の紹介	4	1		5
専門家からの紹介	2	2	3	7
弁護士会	2			2
法テラス、その他	3		3	6
合計	39	16	19	74

Q3 この相談会を利用してみようと思われた理由は?	宮崎	延岡	都城	合計
複数の専門家に相談できる	17	7	3	27
無料だから	13	12	9	34
以前に利用して役に立ったから	1	0	0	1
土曜日に利用できるから	12	0	2	14
その他	4	1	1	6
合計	47	20	15	82

Q4 会場について	宮崎	延岡	都城	合計
適当	31	18	15	64
悪い	0	0	0	0
その他	1	1	16	18
合計	32	19	31	82

ブース	宮崎	延岡	都城	合計
合同	11	0	6	17
弁護士	25	17	18	60
土地家屋調査士	2	0	4	6
行政書士	3	2	0	5
社会保険労務士	4	0	1	5
司法書士	7	14	6	27
税理士	5	3	5	13
不動産鑑定士	1	1	1	3
合計	58	37	41	136

新入会員紹介



宮崎支部 檜下 真人

平成24年9月に入会いたしました
檜下真人と申します。

簡単に自己紹介させていただきます。

出身は長崎県佐世保市ですが、父の仕事の都合により小学校の途中から高校卒業まで宮崎市にて生活しておりました。長崎の大学を卒業し、ハウスメーカー勤務の後、長崎市の土地家屋調査士事務所に補助者として永らく勤務しておりましたが、縁ありましてこのたび宮崎に戻り開業させていただくこととなりました。現在、妻と2歳の息子の3人で宮崎市内に暮らしております。

ハウスメーカー勤務時代に建物表題登記を知り、その登記申請を業とする土地家屋調査士の資格を認知したときから、資格取得に向けての勉強を始め、平成16年度の試験に合格することができました。

長崎での開業も考えましたが、私も妻の家族も宮崎にいることや、子育ての環境等を考え、思い切って宮崎でのはじめの一步を踏みだした次第です。

年に1、2回は宮崎に帰っておりましたが、宮崎で生活するのは約20年ぶりで、北バイパスなど私が宮崎にいたころはなかった新しい道路等ができており、すっかり土地勘もなくなり、どこに行くにも地図にて詳細に確認してからの行動となっております。

坂の町長崎から真逆の、見渡す限り平野風景が続くような宮崎での暮らしとなりました。宮崎はその温暖な気候と同じく、心温かい方々が多いように感じます。私も本当の『宮崎人』となり、この地に根をはり、土地家屋調査士として自己の名において仕事をし、報酬を得ることの喜びと責任の重さの両方をおかみしめながら、土地家屋調査士として信頼と信用を得られるように自己研鑽に努めて、ひとつひとつの業務を誠実に行って参りたいと思います。

どうぞ会員の皆様方の御指導・御鞭撻の程よろしくお願い致します。



宮崎支部 岩永 正一

平成24年11月1日に入会しました
岩永正一と申します。

今年で40を迎えるにあたり、「土地家屋調査士」になるとういう、人生の大きな決断をしました。それまでは土地家屋調査士とは全く縁のない仕事でサラリーマンとして働いてました。今までは先輩の調査士の方々を見ると「自分で仕事が出来るとってカッコいいな!」と思ってましたが、いざ自分がその立場になると、まだ1ヶ月程しか経っていないのに「自分で仕事をするってなんて大変なんだ!」と思うようになりました。

また、日頃の行動や言葉使いのひとつひとつに「責任」が必要になってくることも今までとの大きな違いでした。目指す頂上は遥か彼方にありますが、諸先輩の調査士の方々を見習って「超一流の調査士!」を目指していきます。

趣味はゴルフを少々、読書も少々です。ゴルフは非力なので飛ぶ方ではありませんがパターが得意です。自分で試行錯誤しながら打ち方やコース戦略を考えることに楽しみを感じています。読書はその時々で興味のあることに幅広く手をつけてますが、少し前は坂本龍馬ブームだったので司馬遼太郎著「竜馬がゆく」を読み、最近ではテレビで二宮金次郎の話を取り上げてたので直ぐに植松三十里著「達成の人 二宮金次郎」を読みました。

最後に、調査士として登録したばかりですが、ここまでこれたのも逆境のど真ん中にいるような私に親身にアドバイスをいただいたり、手を差し伸べていただいた調査士の方々のおかげです。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。まずは自分に自信が持てるよう地道に頑張ります。

今後共ご指導の程宜しくお願い致します。

第37回 宮調トラバース会(ゴルフコンペ) が開催されました



平成24年12月1日(土) 愛和宮崎ゴルフクラブに於いて、標記ゴルフコンペが開催されました。

冬晴れの空の下、新人2名を含む参加者が、その腕前を競いました。

前日までの段取り、また当日早朝からの準備にご苦労いただいた日向支部の皆様、ありがとうございました。

成績は以下のとおりです。(敬称略)

- | | | | |
|----|-------------|--------|----------|
| 優勝 | 岩切和弘 (日向支部) | G : 92 | N : 72.8 |
| 2位 | 湯地達也 (宮崎支部) | G : 97 | N : 74.2 |
| 3位 | 井上洋之 (宮崎支部) | G : 90 | N : 74.4 |
| 4位 | 本村正博 (都城支部) | | |
| 5位 | 小堀正巳 (小林支部) | | |



優勝した岩切和弘さん



2位の湯地達也さん

県会レクリエーション報告



平成24年10月27日(土)日向市お倉が浜に於いて「地引き網」をメイン行事とした、県会レクリエーションが実施されました。開始時は、あいにくの小雨模様でしたが、日向支部の皆様のごテント設営などにより、無事開催することができました。

たくさんのお酒あり、海産物をはじめとするたくさんの食べ物ありで、県下より駆けつけた69名の参加者は、大いに満足し、大いに盛り上がり、成功裏に終えることができました。

気になる「地引き網」の成果はというと……。準備していただいた漁師さんが「10数年ぶりだ！」と驚くほどの大漁でした。鯛のつがい(たぶん)を筆頭に、イサキ、鯖、鰹などなど。参加者の後談によると、その数500とも1,000とも。漁師さんが心配するくらいの引き手の少なさでしたが、その迫力の魚の数、姿に疲れも吹っ飛んでいたようです。

精力的に準備、接待していただいた日向支部の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

政連だより

宮崎県土地家屋調査士政治連盟

会長 湯地 達也



新しい年を迎え、新たな気持ちで仕事に励まれていることと存じます。政治連盟の会長を引き受け4年が過ぎようとしています。名

ばかりの役員であると勘違いして軽い気持ちで引き受けたところ、早速、全調政連の総会に出席するよにとの要請があり、政治連盟役員として何をすればよいのか、どう対応していけばよいのか、なんの指針もないままの出席でした。総会に出席してみると、各単位会の出席者は皆さん、それはそれは立派な役職を経験された会員ばかりでした。総会後の懇親会に各政党より参加していただいている国会議員の数にまずは驚きました。と同時に宮崎ともう1県の会長だけは孤立し、どう対応していればよいのか戸惑うばかりでした。九州ブロックの中で隣の鹿児島県の会長と話をする機会があり、地元国会議員との情報交換をしていることなど、宮崎とずいぶん違うことを実感しました。

この時までは、宮崎会は議員との接点が全くない政治連盟でした。2年目からは他会を見習って全調政連の総会の後、衆議院、参議院、両議員会館に挨拶に行く事を心がけてきました。また単位会の予算内において、パーティー券を購入し、講演会にも参加することにしました。そのおかげで土地家屋調査士制度を深く理解していただき、自民党の土地家屋調査士制度改革議員連盟に入会していただいています。

宮崎会全体の売り上げは10年前に比べて半減しています。測量技術の進歩やコンピュータ化で昔取った杵柄は役に立たなくなっています。表題登記はほんとに調査士でないとできないのでしょうか？法律を作るのは国会議員と官僚です。土地家屋調査士制度を廃止するという法律をつくられるかもしれません。逆に、調査士の

業務に乙区の登記業務を入れてもらえるかもしれません。車庫証明の書類作成が自動車のディーラーにできるようになったようにです。今は調査士の制度は調査士法によって守られています。それは先輩方が守ってきたからです。今私たちが守っていかなければ、数年後にはなくなってしまうかもしれません。

各県の土地家屋調査士会や連合会は土地家屋調査士法によってその役割が規定されており、これを外れた業務はできません。政治にかかわり、政治家に影響を与えることができるのは政治団体である政治連盟とその全国組織である全国土地家屋調査士政治連盟しかないのです。昨年から今年にかけて、脱会が相次いでいます。宮崎の政治連盟はなにをしているのかわからんという声も聞きます。その責任はひとえに私、会長の湯地達也にあります。(4年前の私も全くその通りでした)

政治活動にはお金が必要です。それは個人個人に直接帰ってくるものではありません。しかし制度全体を良くしていくために必要なお金なのです。退会された方、政治連盟に戻ってきてください。会員の方、会費の値上げを認めてください。今、政治連盟がなくなっても、何年かは影響はないでしょう。しかし、今の若い人や、これから調査士を目指そうとしている人たちの将来の仕事がなくなってしまうかもしれません。調査士制度ができて60年がすぎ、それなりに安定して、日々の仕事に追いまわられている皆さんには、政治がなんの関係があるのかという思いがあるのかもしれません。そうではないのです。

全国土地家屋調査士政治連盟は平成13年6月23日に結成されて以降、「登記所備付地図整備」の予算確保、「筆界特定制度」、「民間紛争解決手続機関(ADR)」等、今日に至るまで、政

治連盟の果たした実績、足跡は誠に大きなものがございます。費用対効果を見ても他の資格者団体の政治連盟から比較しても大きな成果をあげています。

民主党の事業仕訳の際に14条地図作成作業が対象になり、測量業にも門戸を解放せよ等の意見が出ました。しかし、既に土地家屋調査士制度のことを多くの国会議員にアピールしていたことが功を奏し仕訳の対象から除外されています。

非常に厳しい環境の中、土地家屋調査士制度発展のためには、土地家屋調査士制度の意義を国会議員にしめしていかなければなりません。

政治連盟は土地家屋調査士制度の充実発展及び地位向上を図るために政治活動を行うことを目的としています。この、全国組織の政治連盟が設立されました趣意書を改めてご理解いただき、会員になっていない方々に加入をお願いする次第です。

私たち政治連盟の行動を理解していただけないまま、政治連盟の仲間になっていただけない会員もいるようです。私たちの世界は小さな組織ですが、みんなで力を合わせて努力し、多くの仲間がこのことを理解していただき私たち政治連盟がますます活躍できる基盤を作っていかなければならないと考えています。

全調政連の活動強化の為には経済的な基盤が必要です、全国の単位政治連盟に全調政連会費の値上げが要請されています。このため宮崎県土地家屋調査士政治連盟においても、次の代議員総会にて、適正会費について検討いただき、会費の値上げをお願いする次第です。

理事会抄

第3回理事会議事録

1. 日時 平成24年8月24日(金)
13時30分より
2. 場所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、谷口和隆副会長、成田親実副会長、後藤泰孝常任理事、佐藤守三常任理事、殿所大幸常任理事、高木幹彦理事、宜野座俊彦理事、河野敏展理事、崎村亮太常任理事、鬼塚一郎常任理事、魚矢隆文常任理事、永野博理事、北山高之監事、松元光春監事
(児玉勝平副会長、初田謙信理事は欠席)
4. 議題
九B会長会報告(会長)
担当者会同報告
 - ・総務部(崎村)
合同事務所について
 - ・業務部(殿所)
データセンターについて
 - ・ADR(社会事業部・佐藤)
ADR調停について
不応諾の対策、役所へのPRが課題
 - *各部報告*
 - ・総務部
顕彰規定、補助者規則の改定は可決した。
 - ・広報部
なんでも生活無料相談会について
 - ・業務部
講師派遣依頼について。
 - ・研修部
第1回研修会、第2回研修会について。
 - ・財務部
会館補修について
 - ・社会事業部
事務局からの紹介制度について。

第4回理事会議事録

1. 日 時 平成24年11月13日(火)
13時30分より
2. 場 所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、谷口和隆副会長、
児玉勝平副会長、後藤泰孝常任理事、
佐藤守三常任理事、殿所大幸常任理事、
高木幹彦理事、宜野座俊彦理事、
河野敏展理事、崎村亮太常任理事、
鬼塚一郎常任理事、魚矢隆文常任理事、
永野博理事、初田謙信理事、松元光春監事
成田親実副会長は13:30退席、魚矢隆文常任理事は15:07退席

4. 議 題

会長報告

全国会長会の報告(資料を説明)

各部報告

・総務部

苦情処理、顕彰の基準、調査士法違反の実態調査、規定集、綱紀事件、法人会費、雇用調査士。

・広報部

相談会の反省

・業務部

Windows 8でのオンライン申請について。

・研修部

第2回研修会、第3回研修会について

・財務部

トラバース会の準備、会館補修について。

・社会事業部

ADR一筆特協議会、ADR特別研修、公嘱との協議会。

3. 出席者 鎌田隆光会長、谷口和隆副会長、
成田親実副会長、後藤泰孝常任理事、
佐藤守三常任理事、殿所大幸常任理事、
高木幹彦理事、宜野座俊彦理事、
河野敏展理事、崎村亮太常任理事、
鬼塚一郎常任理事、永野博理事、
初田謙信理事、松元光春監事
北山高之監事、児玉勝平副会長、
魚矢隆文常任理事の3名は欠席

4. 議題

*各部報告

・業務部

九Bの境界鑑定研究会、東日本大震災報告会、法務局協議会準備。

・総務部

規定集のCD-ROM配布、顕彰基準は感謝状の内規を作る。

非調査士実態調査委、新井公証人に顧問依頼。

40年以上に感謝状を出すことには理事全員が賛成した。

選挙管理委員は会長に一任する。

・研修部

研修会の出席率は第1回から第2回は落ちている。第3回研修会準備。

・財務部

トラバース会報告。調査研究費の活用をお願いします。

・社会事業部

公嘱の臨時総会について

第2回常任理事会議事録

1. 日 時 平成24年7月13日(金)
12時30分より
2. 場 所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、
成田親実副会長、谷口和隆副会長、
後藤泰孝理事(14:30)、佐藤守

第5回理事会議事録

1. 日 時 平成25年1月11日(金)
13時30分より
2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

三理事、殿所大幸理事、崎村亮太理事、魚矢隆文理事、鬼塚一郎理事

4. 議 題

日調連総会報告(会長)

- ・総務部(崎村)

苦情申立、担当者会同

- ・広報部(魚矢)

なんでも生活無料相談会の準備

- ・業務部(殿所)

担当者会同

- ・研修部(鬼塚)

第1回目(9/26)

第2回目(11/20)

第3回目(H25/1/25)

- ・財務部(後藤)

会館補修について

- ・社会事業部(佐藤)

三股町の促進委員会について

第3回常任理事会議事録

1. 日 時 平成24年10月24日(水)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、成田親実副会長、谷口和隆副会長、後藤泰孝理事、佐藤守三理事、鬼塚一郎理事、殿所大幸理事、崎村亮太理事、魚矢隆文理事

(欠席) 児玉勝平副会長

4. 議事内容

全国会長会報告(会長)

- ・総務部(崎村)

苦情申立、顕彰規定検討会議、会費の未納。

- ・広報部(魚矢)

会報(104号)の発行、なんでも生活無料相談会。

- ・業務部(殿所)

資料センター、街区基準点の報告書について。

- ・研修部(鬼塚)

第2回目、第3回目の研修について、研修会の出席率。

- ・財務(後藤)

10/10中間監査終了、県会レクレーション、ゴルフ。

- ・社会事業部(佐藤)

法テラス会議出席、8回ADR特別研修、公嘱協議会。

第4回常任理事会議事録

1. 日 時 平成24年12月20日(木)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、成田親実副会長、谷口和隆副会長、児玉勝平副会長、後藤泰孝常任理事、佐藤守三常任理事、鬼塚一郎常任理事、殿所大幸常任理事、崎村亮太常任理事、魚矢隆文常任理事

4. 議事内容

- ・総務部(崎村)

非調査士の実態調査

- ・広報部(魚矢)

会報105号

- ・研修部(鬼塚)

第3回目研修、平成25年度は10/25、11/29、1/31。時期遅く7月で検討。

- ・財務部(後藤)

トラバース会。

- ・社会事業部(佐藤)

法テラス会議、公嘱関連業務調査、ADR特別研修

- ・業務部(殿所)

東北視察報告

..... ≪ 会員の動き ≫

* 入会

24年9月3日	宮崎支部	樫下 真人
24年11月1日	宮崎支部	岩永 正一
25年2月1日	都城支部	稲元 志朗

* 退会

24年11月26日	宮崎支部	川越 逸男
-----------	------	-------

* 登録事項変更

24年10月4日	宮崎支部	男成 克義	事務所	宮崎市阿波岐原火切塚1473番地3
----------	------	-------	-----	-------------------

* 住居表示変更

25年1月8日	小林支部	小柳 誠次	事務所	小林市細野512番地6
---------	------	-------	-----	-------------

* ADR認定

24年11月13日	日南支部	崎村 亮太	ADR認定
-----------	------	-------	-------

* 新入会員



樫下 真人 カシタ マサト 生年月日 昭和47(1972)年12月16日
 事務所 〒880-0871 宮崎市大王町59番地-602
 TEL 0985-69-8125 FAX 0985-69-8125
 入会年月日 平成24(2012)年9月3日 登録年月日 平成24(2012)年9月3日
 登録番号 783号 公嘱協会 兼業
 認定年月日 認定番号



岩永 正一 イワナガ ショウイチ 生年月日 昭和48(1973)年12月20日
 事務所 〒880-0055 宮崎市南花ヶ島町274番地
 TEL 0985-88-1040 FAX
 入会年月日 平成24(2012)年11月1日 登録年月日 平成24(2012)年11月1日
 登録番号 784号 公嘱協会 兼業
 認定年月日 認定番号



稲元 志朗 イナモト シロウ 生年月日 昭和44(1969)年2月2日
 事務所 〒885-00037 都城市花繰町15号7番地
 TEL 0986-25-0610 FAX 0986-25-0218
 入会年月日 平成25(2013)年2月1日 登録年月日 平成25(2013)年2月1日
 登録番号 785号 公嘱協会 兼業
 認定年月日 認定番号

平成24年度 会務報告 (県会、境界問題相談センター)

日付	曜日	件名	概要
7.2	月	税理士会 総会	鎌田
7.6	金	綱紀委員会(第4回)	
7.9	月	登録証交付式	四位真吾、鎌田
7.13	金	常任理事会(第2回)	研修会、担当者会同、七士会相談会準備他
7.13	金	総務部会	成田、崎村、高木、事務局
7.28	土	九B第3回会長会議	
7.28~29	土	九B担当者会同	
7.28	土	九B定時総会	
7.30	月	九Bゴルフ大会	
8.18~19	土	ADR担当者育成研修会	富田、竹嶋、成田、宮本、川崎、鬼東、宜野座、兒玉
8.24	金	支部長会議(第1回)	
8.24	金	理事会(第3回)	七士会相談会準備、トラバース会、レクリエーション他
9.5	水	宮崎銀行創立80周年感謝の夕べ	鎌田
9.7	金	登録証交付式	樫下真人、鎌田
9.13	木	ADR常任運営委員会(第2回)	
9.13	木	綱紀委員会(第5回)	
9.21	金	ADR運営委員会(第2回)	
9.21	金	ADR勉強会(第1回)	
9.23	日	法務局休日相談所	高木、初田、川口(伊)、本村、山元、川口(柳)、井上(洋)、吉田(榮)
9.26	水	県会研修会(第1回)	J Aアズムホール 91名参加
10.1	月	会館補修工事着工	
10.13~14	土	九B第4回会長会議	
10.24	水	常任理事会(第3回)	トラバース会、レクリエーション担当者会同、会館補修
10.27	土	県会レクリエーション	小倉ヶ浜、地引網 69名参加
10.29	月	会館補修工事竣工	
11.6	火	登録証交付式	岩永正一、鎌田
11.7	水	筆特・ADR連絡協議会	谷口、佐藤(守)、富田、竹嶋
11.10	土	なんでも生活無料相談会	宮崎、延岡、都城 111名来場 相談員15名 スタッフ23名
11.13	火	理事会(第4回)	研修会、トラバース会他
11.16~17	金	九B境界鑑定研修会	鎌田、谷口、殿所、宜野座
12.1	土	トラバース会	17名参加。愛和宮崎ゴルフクラブ
12.4	火	県会研修会(第2回)	ニューウエルシティ宮崎 80名参加
12.7	金	ADR運営委員会(第3回)	
12.19	水	法テラス宮崎地方協議会	佐藤(守)、富田
12.20	木	常任理事会(第4回)	実態調査他
1.4	金	仕事始め、法務局年始挨拶訪問	
1.11	金	理事会(第5回)	実態調査、選挙管理委員
1.16~17	水	非調査士実態調査	日向支部 完了
1.18	金	綱紀委員会(第6回)	
1.18	金	税理士会 新春賀詞交歓会	鎌田
1.18	金	非調査士実態調査	児湯支部 完了
1.21	月	非調査士実態調査	都城支部 継続
1.25	金	県会研修会(第3回)	J Aアズムホール 76名参加
1.27	日	行政書士会 新春講演会	湯地
1.28	月	非調査士実態調査	延岡支部

編集後記

広報担当になって2年目です。当初は「広報なら楽だろう」と安易に引き受けたはいいが、蓋を開けてみたら「七土会無料相談会」の7年に一度の担当会でした。その頭痛のタネの相談会も会員様のご協力のおかげでどうにか無事終了しました。ほんとうにありがとうございました。会報の編集も今回で4回目。編集とは名ばかりで実際は事務局と業者さん任せですが、内容についてはこれまた会員様のご協力で楽しい内容となりました。重ねてありがとうございました。また、次回の「よもやま話」に指名された方々にも楽しいお話をお願いいたします。

さていつものように話を飛ばしまして、今回は「山菜」のお話です。昨年秋から公嘱の仕事で日南の山奥にはいりました。当初、林道は崩壊し現場には車では行けない状態でした。悩んだあげく軽四駆を探し、リフトアップしてタイヤもマッドタイヤの新品に履き替えアタックしました。やっとの事で現場を特定し、測量とコンクリ杭根巻き埋設できるように林道整備、及び伐採作業開始。視通がまったくきかず周囲は全てトゲのある雑木でとても人力で作業ができる状態ではありませんでした。現場の位置は理解できても測量ができないので、まずは伐採の位置の割り出しの為のトラバー作業、それが終了したら次はブッシュチョッパーという大型の伐採用重機投入。山頂周辺が現場だったので、縦横にはげ山にしました。結局、位置割り出しの為のトラバー点も飛んでしまいますので、1200mの延長の現場に39点のトラバー点を3度設置しなおしました。当初の基準点のバック距離は30m。しかも急傾斜地だったのでとてもじゃないが使えない。なので、バック距離を稼げる位置を割り出し、そこの急傾斜地に熟練者のオペレーターに指示しチョッパーで幅5mほどの直線視通のきく数100mを丸刈りにしたりもしました。とにかく土地家屋調査士の仕事なんて

全くせず、「土木現場監督」の作業で周囲の山を歩きました。そんな折、目についたのが本題の「山菜」であるタランメなのでした。この山は5～7年前に杉を全て伐採し、その後放置され、棘のある植物だらけになっていました。その中には当然タランメもありました。現在がタランメ天国の状態ですが、あと数年もすると、他の雑木が成長し、タランメは当然「勢力争い」に負け、極端に個体数が減ると思われる状態でした。今年あたりが一番の「大物タランメと数」と思われます。なので春先にはカミさんとお袋の3人でこのタランメを狙っております。なぜ「狙う」と言うかと申しますと、林道を整備したので、地元の「鉄砲撃ち」の方々も多くこの周辺に車で入ってきています。当然イノシシだけではなく、このタランメを狙っておるはずなのです。ですからこの「早い者勝ち」の山菜レースに勝つために作戦を考えておかなければなりません。現場まで1時間以上かかりますが、幸い早起きは得意なので夜が明ける前から山に入るつもりでいます。山菜レースを「勝ち採る」ことができれば、現場でテンブラにして食ってやろうかと考えております。劣悪な作業を強いられた棘のある植物だったので、「仕返し」の意味も含めて「採って食って飲んで」楽しみたいと今からワクワクしている次第です。若い頃には見向きもしなかった山菜ですが、いつの頃からか好物になりました。これも年のせいなのでしょう。海で魚。山で山菜。歓楽街で???。なんて冗談を言ってる間に結構な字数を稼ぎましたのでここいらで終了しましょう。これが最後の「編集後記」になるやもしれませんが、とりあえずご協力していただいた方々に感謝しつつ終わりたいと思います。乱文を最後まで読んでいただきまして本当にありがとうございました。

有限会社 田代印刷



美しい仕上がりに真心をこめてお客様へお届けします。

タイプ・タイプオフ・伝票・チラシ・その他印刷全般

宮崎市田代町 265 - 2

TEL 28 - 4353

FAX 31 - 1430

森が戻ってきた。
鳥や虫や動物が戻ってきた。
みんなに笑顔が、戻ってきた。



再生プロジェクトを行っているバリヤン地区の小学校の児童から贈られた絵。
「わたしたちを守って!」という動物たちのメッセージをこめて、描いてくれました。



インドネシア熱帯林の再生プロジェクト
きっかけは、私たちが毎日使っている紙の原料となる木材を
少しでも地球に返したいという思い。
たくさんの生き物が暮らす森を取り戻すことで
地球温暖化を防ぎ、生物多様性を守ること。
そして、地元の人々の生活を助けること。
地元子どもたちの明るい笑顔を力にして
私たちは これからも、未来を育む活動をつづけていきます。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上火災保険株式会社 www.ms-ins.com

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

Canon

 **imageRUNNER
ADVANCE**
C5051/C5045
C5035/C5030



 **ImageRUNNER
ADVANCE**

User-Centric

マシン品質から、ユーザー品質へ。

ImageRUNNER ADVANCE special site

環境配慮 Environment

いかに削減することができない、
環境配慮への取り組みを加速しています。

ImageRUNNER ADVANCEは、
省エネ、省紙、省電といった環境に
やさしい機能を搭載し、
環境配慮を促進し、
その結果として、「省資源」や
「地球温暖化防止と省エネルギー」などを
達成し、
CO₂削減や資源節約、
省エネなどに貢献しています。
対応化学物質に限りでも限りなく削減を
実現し、
環境にやさしい製品を提供しています。



ユニバーサルデザイン Universal Design

すべての人にとってお使いやすさへ、
幅広くアプローチしています。

「できること」を増やし、
「できること」のハードルを低くするだけで、
ビジネスで業務を効率化することはできません。
ImageRUNNER ADVANCEには、
画面の操作性から、操作音、メンテナンスにいたるまで、
あらゆるユーザー視点から設計・検証を実施。
つまり「ユニバーサルデザイン」のために開発しました。
誰もが使う人に寄り添うよう、
誰もが使いやすい製品をお届けします。



-  省資源/省紙
-  省電
-  省紙
-  省電

オフィスのトータルプランナー 複写機・OA機器の保守販売



東洋事務器株式会社
ToYo Office Supplies Corporation

〒880-0844

宮崎市柳丸町158番地

TEL 0985-25-8870 FAX 0985-25-3298

<http://www.toyojimuki.co.jp>

〒880-1102

東諸県郡国富町宮王丸370番地

TEL 0985-75-2928 FAX 0985-75-4739

info@toyojimuki.co.jp

元気No.1

企業を目指します。

環境 ISO 14001 認証取得

創造と開拓の心で 情報サービス業を目指します。



Printing



DTP



Multimedia



Design

あらゆる印刷物を取り扱っております。

パンフレット・カタログ・チラシ・ポスター・メニュー・リーフレット・取扱説明書・ポップ
DM・ハガキ・シール・名刺・封筒・ラベル・ロゴ制作・トレース・画像取り込み・画像編集
画像切り抜き・テキスト打ち・バナー広告(FLASH、アニメーションGIF等)・HTMLに
よるリンク形式のマニュアル、印刷物等・PDFによるデジタル印刷物・新聞・本・記念誌
自費出版・アルバム・PDF等のデジタル出版物。



株式
会社

文昌堂

印刷・出版・企画デザイン・ホームページ作成

- 本 社 / 都城市東町18街区1号 TEL 0986-22-1121 FAX 0986-25-6408
- 宮崎営業所 / 宮崎市東大淀一丁目1番16 ライトコート115号 TEL 0985-51-0566

URL <http://www.bunsho.co.jp>

実務参考図書のご案内

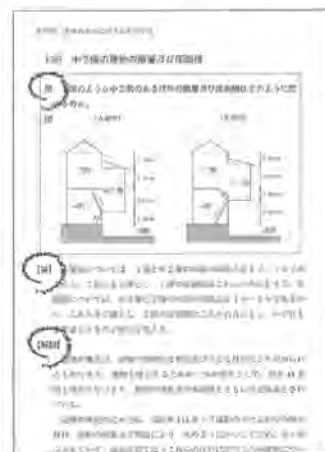
- ✓ **登記実務のエキスパートが解説!**
- ✓ **多種多様な土地・建物の登記について具体的に解説!**
 - 現場での疑問・実例が満載です。
 - 根拠条文・先例・判例と関連付け、具体的に解答を提示しています。
- ✓ **シリーズ全巻合わせて 1,043 の設問を収録!**
- ✓ **希少な事例も収録!**

～ 備えておきたい必携書～

新版 Q&A 表示に関する 登記の実務

中村隆・中込敏久 監修 荒堀稔穂 編集代表

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記 A5判 560頁 2007年1月刊 定価4,935円(税込)	全187問
第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正 A5判 562頁 2007年5月刊 定価5,040円(税込)	全183問
第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記 A5判 500頁 2007年11月刊 定価4,725円(税込)	全146問
第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記 A5判 504頁 2008年5月刊 定価4,725円(税込)	全185問
第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、 建物の滅失の登記、建物図面関係 A5判 640頁 2008年12月刊 定価5,775円(税込)	全176問
特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説 筆界特定実務研究会 編著 A5判 672頁 2008年1月刊 定価5,880円(税込)	全166問 + 事例解説



「設問」→「解答」→「解説」の
流れに沿ったわかりやすい
説明が好評です。

～事務所運営と合理的な報酬のあり方を考えるための実用書～

ガイダンス 土地家屋調査士報酬

CD-ROM付

鈴木 修・佐川祐介・吉崎英司・岩倉弘和・餅田慎治 著
A5判 368頁 定価5,460円(税込) 2011年11月刊

- 土地家屋調査士と依頼者の双方が納得できる報酬を算定するための、原価計算の基本から報酬算定の根拠までを詳しく解説しています。
- 主要事件別の報酬算定の根拠とその考え方及び注意点を、Q&Aでわかりやすく説明しています。
- 付属CD-ROMでは、原価のシミュレーションや、それを踏まえた見積書や請求書・領収書を作成でき、事件管理も行えます。

日本加除出版 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 詳しい情報は当社ホームページで!
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>



フィールドデザインで日本の未来を創る 測量計算CADシステム「BLUETREND XA」



測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

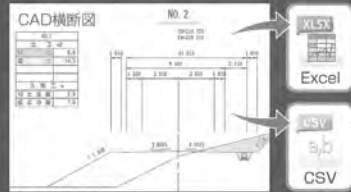
「測地成果2011」に完全対応、 震災復興業務を効率化!

国土地理院提供のPatchJGD準拠の座標補正変換プログラムでPatchJGDを介さず効率的に座標補正変換。座標補正点検計算で変換後の座標値・面積も精度管理できるほか、座標補正前後がひと目で分かる座標ベクトル図や法務局提供の地図XML取込み等々、多彩な新機能で震災復興業務を大幅に効率化します。



CAD機能の大幅強化で 作業効率を向上!

横断面図を内部的に数値化し、土量計算や集計結果をワンタッチでExcel・CSV出力。現況・計画平面図の法面作図での法面自動作図や自作特殊線が繰り返し使えるカスタマイズ機能、また点番入力で座標を自動結線機能等々、CAD機能を大幅に強化しました。またラスターデータを配置した図面の描画速度を500%高速化しました。



Google Earth™へ図面配置し 画期的なプレゼンを実現!

Google Earth連携機能により、道路計画や災害復旧計画、用地取得状態や宅地造成計画の図面をGoogle Earth上に簡単に配置でき、Google Earth環境があれば、リアルで分かりやすいビジュアルプレゼンをどこでも手軽に行えます。これらの他、「BLUETREND XA 2013」は全100項目余の機能強化を図っています。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。



不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

●Windows7上で動作するWindows XP Modeでの動作保証はしておりません。●Windows7 64bit版上で動作させる場合、64bitネイティブアプリケーションとしてではなく、32bitアプリケーションとして動作しますのでご注意ください。

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6
札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせ

0570-550-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ www.fukuicompu.co.jp